

医療費助成額の推移について

市では、栃木県の補助制度に基づき各種医療費の助成を行っています。今回は、平成24年度から28年度までの過去5年度分の医療費助成額と助成件数についてお知らせします。

平成28年度各種医療費助成の合計額は、前年度と比べて4.9%増の3億3,378万円となりました。また、助成総件数は、前年度と比べて4.3%増の15万9,826件となり、いずれも増加傾向にあります。

このうち、平成28年度子ども医療費の助成額は、前年度と比べて7.6%増の2億4,049万円となっています。平成27年7月受診分より、県内医療機関において保険診療分の負担金の支払いがない「現物給付」方式の対象年齢を、中学生まで拡大したことにより、子ども医療費の助成額が増加したと考えられます。

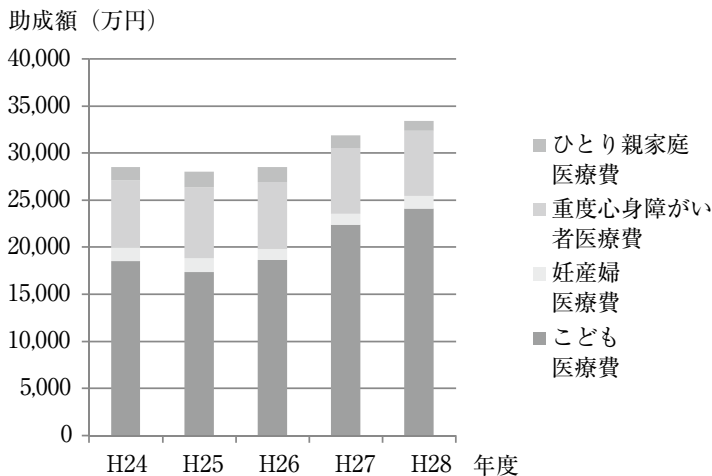
子ども医療費の助成の流れについて

県内の医療機関等を受診する場合、「子ども医療費受給資格者証」及び「お子様の健康保険証」を提示することにより、医療機関等の窓口で入院・通院・調剤にかかる保険診療分の負担金については、お支払いが不要となります。

県外の医療機関等を受診する場合は、医療機関等の窓口にて保険診療分の負担金をお支払いいただき、診療月の翌月から1年以内に、「子ども医療費助成申請書」と「領収書原本」を市に提出していただく助成を受けられます。

問い合わせ先

社会福祉課
☎(32)8902



助成額単位: 万円

年度	子ども医療費	妊産婦医療費	重度心身障がい者医療費	ひとり親家庭医療費	各種医療費合計	助成総件数(件)
H24	18,514	1,469	7,100	1,420	28,503	124,858
H25	17,346	1,482	7,528	1,659	28,015	121,644
H26	18,600	1,203	7,114	1,544	28,461	133,335
H27	22,341	1,164	7,023	1,300	31,828	153,200
H28	24,049	1,383	6,905	1,041	33,378	159,826

スポーツ振興センター災害給付について

学校の管理下における病気やけがで受診した場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターより医療費が支給される場合があります。スポーツ振興センター災害給付が受給できる可能性がある場合は、子ども医療費受給資格者証を使用せず、医療機関窓口にてお金を支払ってください。スポーツ振興センターからの災害給付金が優先となります。

問い合わせ先

社会福祉課
☎(32)8902

福祉タクシー券を交付します

通院等で通常の交通機関を利用することが困難な障がい者等の外出支援のため、タクシー券を交付しています。

事業内容

タクシー乗車1回につき、利用券1枚(基本料金相当額)の助成

対象者

①身体障がい者手帳1・2級をお持ちの方

- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障がい者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

利用期間

4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

交付枚数

1か月につき4枚(申請日が属する月から平成31年3月分まで)

※1年間分を交付しますので、紛失等にはご注意ください。再交付はできません。

交付場所

社会福祉協議会事務所(ゆうゆう館内)

受付期間・時間

3月26日(月)～午前8時30分～午後5時

お持ちいただくもの

ご本人の印鑑、障がい者手帳(代理申請の場合、代理人の印鑑が必要です)

申し込み・問い合わせ先

社会福祉協議会
☎(43)1236
☎(44)5807
社会福祉課
☎(32)8900
FAX(32)8601